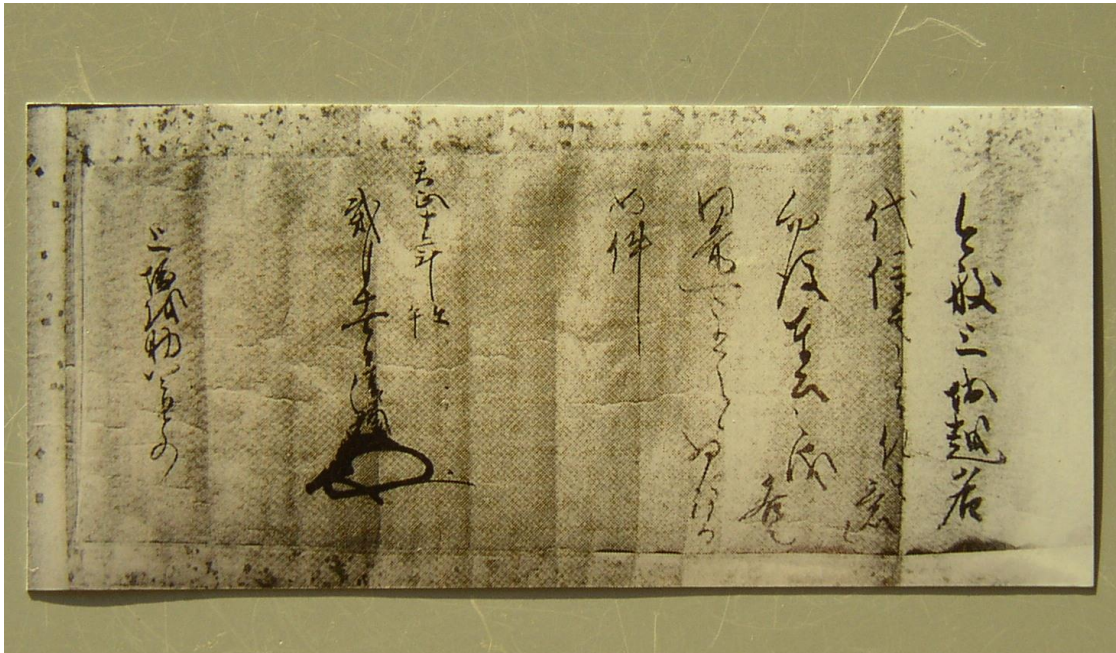


田村市指定有形文化財

たむらきよあきみょうせきあんどうじょう

田村清顕名跡安堵状



今般上堀越名

代詫言候間任其意候

向後奉公之儀各々

同前可有之候為後日

如件

天正十年壬午

貳月十七日清顕（花押）

上堀越助八良との

縦20.5センチ×横83.5センチの中世文書で、天正10（1582）年、田村清顕が上堀越助八郎（船引町堀越にいた武士）に、上堀越氏の名跡（跡目）を安堵し、今後も以前と同様の奉公を命じた、田村氏関係文書の中でも貴重なものです。